

ここが問題！リニア新幹線

2017. 12. 9発行 NO. 60 リニア新幹線を考える東京・神奈川連絡会 web-asao.jp/hp/linear

1月19日第8回口頭弁論で川崎の原告が意見陳述 東京地裁傍聴席を満員にして証言を応援しよう！

工事の影響大きい川崎市北部の生活環境、大気環境、残土埋立利用も新たな問題

来年1月19日(金)午後2時半から、東京地裁103号法廷でストップ・リニア訴訟の第8回口頭弁論が開かれる。この日は、川崎市の原告と東京・大田区の原告が、リニア工事の生活環境や健康への影響について問題点を指摘する意見陳述を行う予定。

川崎市のリニア・大深度トンネルの長さは、中原区→高津区→宮前区→麻生区の16.3kmで、この間に実に5か所もの非常口がつけられる。非常口立地場所は、中原区等々力、宮前区梶ヶ谷、同区犬蔵3丁目、麻生区東百合ヶ丘3丁目、同区片平と町田市能ヶ谷の市境に予定され、既に東百合ヶ丘と梶ヶ谷では非常口掘削(切土)の準備作業が進められている。

JR東海の中央新幹線環境影響方法書(2011年9月)が示されたが、リニアルートは3km幅で示されただけで、その後約2年の環境調査が行われた。調査と言っても、3km幅の数か所で地質・水質を調べるボーリング調査と、市道尻手黒川線や同幸・多摩線(多摩川)沿線道路の数か所の交通量調査、そして等々力緑地や王禅寺公園での年4回の動植物調査を行っただけで、2013年9月に環境影響準備書をまとめ、市長意見や市民のパブリックコメントを求めた。

川崎市長からは工事車両の走行の影響の防止や、同時期に大規模な土木事業が予定されていることから工事に当っては他事業との調整を行うよう求める意見が出された。市民からも3,791の意見が出され、そのほとんどがリニアの工事や供用時の深刻な影響を危惧するものであった。

リニアルートは川崎市の北部を縦断する計画であり、宮前区から麻生区にかけてはほぼ尻手黒川線沿いにトンネルが掘られ、東百合ヶ丘、犬蔵、梶ヶ谷の各非常口の工事残土はダンプカーなどに積まれ尻手黒川線を走行することになる。宮前区や麻生区など北部では、成人、小児ぜん息とも患者が急増しており、10年間に140万台と言われるリニア工事車両が大気環境を悪化させ、ぜん息患者の更なる増加に拍車をかけるのではないかと私たちは怖れている。また、東百合ヶ丘や等々力の非常口は住宅地に近接してつけられる。いずれも直径40m近く、深さは80mとか100mに達する巨大な縦穴であり、未曾有の大規模工事による住宅地への騒音・振動、残土の流出、土壌汚染なども心配だ。

JR東海と川崎市は今年6月、梶ヶ谷から排出され貨物線で臨海部に運ぶトンネル残土を、川崎港東扇島の海面(広さ13.1ha)の埋立てに使用することで合意し覚書を交わした。埋立て容量は140万 m^3 で、梶ヶ谷からの排出残土で造成可能とされている。この埋立て計画地は本来は市内家庭ごみの処分地として予定されていたが、3年前に市が方針転換して、「今後増え続ける輸出用完成自動車の待機地に必要だ」と目的を変更した。最後の埋立て地であり、将来的な事情を考えて、海面のまま維持すべきだ。ここ半年間の動きから見て、3年前に市とJR東海が暗黙のうち合意していたのではないかと思える。

私たち東京・神奈川連絡会はこの6年、リニア計画の見直しと工事中止を求めて様々な活動を続けてきた。今回の意見陳述は住民とともにリニア問題に向き合い、JR東海の誠意無い傲慢な姿勢を追及してきた原告の初めての意見陳述であり、1月19日は多くの仲間が結集しバックアップしよう。

春日井で亜炭鉱跡の地盤陥没事故、リニア工事で頻発するおそれ 美濃帯のトンネル掘削で有害物質汚染の土壌排出の可能性大きい

～ストップ・リニア!第7回訴訟口頭弁論で愛知県の原告が意見陳述～

11月24日午後2時30分から、東京地方裁判所103号法廷で、ストップ・リニア!訴訟の第7回口頭弁論が開かれ、愛知県の川本正彦さん(春日井市在住)、大沼淳一さん(名古屋市在住)の原告二人が、リニア新幹線工事による地盤陥没事故や汚染土壌の排出について、パワーポイントを使いながら意見陳述を行いました。



開廷前の午後1時15分から、地裁前で集会が開かれ、関島保雄弁護士団共同代表、川村晃生原告団長が第7回口頭弁論の意義や決意を表明、そして意見陳述をする川本さんと大沼さんが法廷に臨む意気込みを述べました。

今回も100人を超える原告、サポーターや支援団体などの人たちが地裁にかけつけたため、7回連続で傍聴券抽選が行われ、143人が約100枚の傍聴券を求めて長い列をつくりました。

2時半から行われた口頭弁論での2人の原告の意見陳述の要旨は以下の通りです。

川本正彦さんの意見陳述

「これまで亜炭鉱跡の陥没事故35箇所」

春日井の炭鉱は殆んど堅坑で、亜炭鉱に届くまで15mから53m真直ぐに掘り下げ、そこから横に碁盤の目のように掘削された。石炭から石油へのエネルギー転換で、昭和40年代に鉱山は閉鎖された。昭和50年代には陥没事故が起きるようになり、小学校の運動場でも事故があった。これまでに修復された陥没は35カ所も記録されている。2015年3月15日朝には、出川町のちびっこ広場のプランコの根元

で、深さ2m、直径5mの陥没が起きた。ここは小学生の集合場所になっていたが、日曜日だったため、小学生は難を逃れることができた。

JR東海は「シールド工法で施工するので地盤沈下は発生しない。地上部の家屋調査は必要無い」として、亜炭鉱跡があるリニアルートに環境影響保全調査を行っていない。2017年8月には首都高速道路横浜北線でシールド工法によるトンネル工事で地盤沈下が起きている。亜炭鉱跡の陥没事故を誘発するのではないかという住民不安は日増しに高まっている。

リニア工事による生活環境への直接的な影響も危惧される。私たちは「深夜3時までの工事はやめてほしい」、「リニア路線3キロ幅の井戸調査をしてほしい」、「環境保全協定を自治体、住民と締結して下さい」など30項目の申し入れをしている。こうした住民の切実な要望に対し、JR東海からは真摯な回答はない。286キロの86%もの長大トンネル工事は自然環境と生活環境を破壊するものであり、私はリニア工事の中止を求める。



閉廷後記者会見する、左から大沼さん、川本さん、川村さん、高木弁護士、梅井弁護士、

大沼淳一さんの意見陳述

「美濃帯を掘削すると土壌汚染の可能性」

私は、1971年に愛知県公害調査センター(後の愛知県環境調査センター)に就職、以来2007年まで36年間にわたって、主として水質汚染に関する調査研究を続けてきた。退職後は日本やアジアの環境汚染問題について、被害住民を支援する立場で環境汚染の調査研究を続けている。この研究の中で美濃帯掘削により発生した天然由来物質による環境汚染事例について述べる。

■犬山市におけるガドミウム汚染

、犬山市池野、楽田、羽黒地区においてガドリウム汚染米が見つかった。周辺に工場は無く、汚染原因は丘陵部で操業している採石場と見られた。数度にわたって立入調査をした。水を使って岩石の溶出試験をしたところ、溶出水からガドリウムや鉛などの重金属が検出された。岩石は主として堆積岩であるチャートで、硫酸や重金属を溶出する傾向があることが分かった。

■東海環状自動車道トンネル残土による水質汚染

2003年4月26日、久々利川水系新滝が洞池に放流されたマス・アマゴ約千匹が死んでいるのが見つかった。この時池の水は青白色を呈していた。調査の結果、上流に設置された東海環状自動車道建設残土ストックヤードから強度に酸性をおびた浸出水が久々利川に流出していたことが判明した。

3年間にわたって88.7万m³の残土が搬入されていた。ストックヤードの地中で黄鉄鉱と酸素と水の化学反応が起きて硫酸が生成され、周りの重金属を溶かしその水が川から池へと流入した。ストックヤードで稼働している水処理プラントはこれまで2回の事故を起こしている。住民からはストックヤードの残土全量の撤去を要求されているが、国交省はこれに応じず、14年間にわたり放置している。

■超深地層研究所(岐阜県瑞浪市)地下水

地下500mの穴を掘ったところ地下水が吹き出し、環境基準を超えるフッ素とホウ素が含まれていた。この水処理は極めて困難だ。

こうした様々な水質汚染についてJR東海の環境影響評価書にはほとんど記述されていない。工事には細心の注意とモニタリングが必要であるのに。



シンポジウムにはパネラーとして、環境経済研究所代表・上岡直見さん、環境地盤研究所所長・徳竹真人さん、リニア訴訟弁護団・山下 潤さんの3人が出席し、それぞれの専門分野から見たリニア新幹線の隠された真実について発言しました。

上岡さんは最初の問題提起の中で、「東京～名古屋が通勤圏になる」というJR東海の「通勤圏形成」について、「東京などへのリニアによる通勤客は現状の0.4%程度の増加にとどまる」と述べ、「JR東海の見積もりは非現実的だ」と指摘しました。

徳竹さんは、数多くの実地調査を踏まえ「南アルプスは毎年4ミリ隆起している。トンネル工事には地下水の異常な出水や山はねなどの難関があり、丁寧な調査と長期のモニタリングが必要だが、JR東海の計画は内容も方法もまやかしかけだ」と批判。山下弁護士は「これ迄と走行方式が全く違うリニア新幹線を全幹法で認可するのは誤りで、母法である鉄道事業法による審査が必要だ」と強調しました。

(文責＝訴訟事務局、写真は赤荻雅巳)

シンポ 「リニア新幹線～隠された真実」



左から上岡、徳竹、山下の各氏。右は進行役の原告団天野事務局長

11月24日の口頭弁論終了後、午後4時30分から衆議院第一議員会館で、訴訟原告団とリニア沿線ネットの共催によるリニア訴訟第2回シンポジウム『リニア新幹線～隠された真実』が開かれ、130人が参加しました。

JR東海2兆6千億円の内部留保

現在、企業がため込んだ内部留保は400兆円を超えている。現政権が発足してから4年間で100兆円増加した。内部留保は決算書の剰余金を指すケースが多い。大企業の17年3月期の決算を見ると、トヨタ自動車が18兆円と断トツの1位、三菱UFJ C10兆6,900億円、NTT約8兆5千億円と続き、16番目にJR東海が2兆6,620億円となっている。

(12/6 日刊ゲンダイ)

このJR東海の巨額な内部留保は何を意味するのか。昨年決まりすでに実行されている3兆円もの財投融資を超低利、返済繰り延べで受ける必要があったのか疑問だ。

2017年(平成29年)1~6月 東京・神奈川連絡会活動日誌

- 1月 9日 第63回定例会(15:00~多摩市民館)
 10日 原告・サポーター緊急懇談会(多摩市民館)
 13日 県期成同盟会主催リニア推進講演会(波床教授)(海老名市民会館)
 14日 東百合ヶ丘非常口工事住民説明会(長沢小)
 18日 “
 19日 訴訟弁護団会議(八王子合同法律事務所)
 21日 トンネル技術学習会(大塚氏)
 文京区労働福祉会館
- 2月 4日 リニア講演会(樫田秀樹氏)
 町田市民ホール
 7日 第13回訴訟事務局会議(新横浜オルタ)
 18日 第64回定例会(多摩市民館)
 19日 東京外環道シールドマシーン発進式抗議
 (世田谷区喜多見)
 24日 ストップ・リニア! 訴訟第3回口頭弁論、
 地裁前集会、傍聴、記者会見、報告集会
 28日 梶ヶ谷工事説明会の案内チラシ配布、
 溝の口駅デッキ
- 3月 4日 梶ヶ谷非常口工事住民説明会
 (梶ヶ谷小)300名
 5日 “ (野川小) 200名
 7日 “ (市民プラザ) 100名
 10日 市議会まちづくり委員会でリニア3件
 陳情審査12名傍聴
 12日 第6回原発ゼロカウントダウンゼロ in
 川崎集会、ブース展示、集会・デモ
 17日 神奈川公害被害者共同行動(横浜)
 相模原連絡会、かわさきの安全でおいしい
 水を守る会と共同で横浜市水道局に要請行
 動(西谷浄水場)
 18日 第65回定例会(多摩市民館)
 訴訟ニュース第5号発送作業(“)
 20日 反原発代々木集会でリニア宣伝活動
 30日 梶ヶ谷非常口工事着工式、現地抗議と尻
 手黒川線横断幕掲示
- 4月 4日~5日
 弁護団合宿、名古屋駅周辺と名古屋・春日
 市内視察
 10日 リニア登山者の会が院内で記者会見、署名
 3912筆

- 11日 第14回訴訟事務局会議(相模原市)
 13日 訴訟弁護団会議(八王子総合法律事務所)
 14日 溝の口駅デッキでリニアチラシ配布
 22日 第66回定例会(多摩市民館)
 23日 区分地上権学習会(相模原市橋本公民館
 樽井弁護士)
 26日 多摩憲法大集会(多摩市民館ホール)
 池辺晋一郎氏(作曲家)、窪島誠一郎氏
 (無言館)
 28日 ストップ・リニア! 訴訟第4回口頭弁論
 裁判前集会、傍聴、記者会見、院内集会
 29日 たかつピースパレード参加(薬医門公園)
- 5月 1日 東京地裁宛公正審理を求める署名スタート
 3日 多摩憲法まつりとピースパレード
 憲法大集会(有明防災公園)
 19日 6.23リニアシンポ実行委員会(多摩市民館)
 22日 訴訟ニュース、シンポチラシ、署名用紙発
 送作業(多摩市民館)
 23日 新百合ヶ丘駅デッキでリニアシンポちらし
 署名活動
 27日 第67回定例会(多摩市民館)
 28日 第23回公害・環境・健康・まちづくりフェスタ
 ブース展示と署名活動(150筆)
- 6月 1日 JR東海が川崎市長に梶ヶ谷残土の東扇島
 埋め立て利用を要請
 12日 第15回訴訟事務局会議
 (甲府市みどり山梨事務所)
 15日 6.23裁判、シンポジウム資料印刷作業
 (多摩市民館)
 18日 登戸駅デッキで6.23チラシ配布と署名
 23日 ストップ・リニア! 訴訟第5回口頭弁論
 裁判前集会、傍聴、記者会見
 第1回リニアシンポ 斎藤貴男(講演「暴走
 するリニア新幹線」)、その後斎藤貴男、
 川村晃生、関島保雄氏3氏によるパネルD
 (衆院第一議員会館大会議室)

ここが問題! リニア新幹線 NEWS NO. 60

発行: リニア新幹線を考える東京・神奈川連絡会
天野捷一(中原・高津) 090-3910-8173
山本太三雄(宮前) 090-8775-1879
矢沢美也(麻生・多摩) 090-6108-6568